

2020年6月16日

一部店舗の窓口営業時間変更（昼休業の導入）について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、中期経営計画『飛翔 2023～地域の元気を創造する～』の基本戦略“持続的な成長に向けたリソース革新”の施策のひとつとして、既存店舗の機能を見直し、地域の金融機能を維持しつつ効率的な店舗運営を行う「軽量化店※」を展開しています。

今般、「荒生田支店」、「四箇田出張所」の2か店を軽量化店とし、2020年7月1日から窓口営業時間の変更（昼休業の導入）など効率的な店舗運営を行いますので、お知らせします。

当行は、今後もマーケット規模や特性を踏まえた店舗効率化の取組みを通じて、創出された人員をデジタル分野や営業分野等へ再配置し、最適なソリューションの提供を図ってまいります。

※ 軽量化店とは、対面サービスを維持しつつ、営業時間やお取扱業務等の見直しにより、最小限の人数で運営する店舗です。

記

1. 実施店舗

店舗名	住所	電話番号	FAX 番号
荒生田支店	北九州市八幡東区高見 2-7-2	093-651-9261	093-652-5741
四箇田出張所	福岡市早良区四箇田団地 1-3	092-811-5171	092-811-5099

2. 実施日

2020年7月1日（水）

3. 窓口営業時間の変更

変更前（2020年6月30日まで）	変更後（2020年7月1日より）
平日 9：00～15：00	平日 9：00～12：00 (休業時間 12：00～13：00) 平日 13：00～15：00

なお、荒生田支店・四箇田出張所内の ATM コーナーの営業時間は変更ございません。

【荒生田支店・四箇田出張所の ATM コーナー営業時間】

平日	7：00～23：00
土曜	8：00～21：00
日・祝日	8：00～21：00

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 吉田・白水 TEL 092-476-2257